

令和 8 年度 新規 LED 防犯灯設置申請について

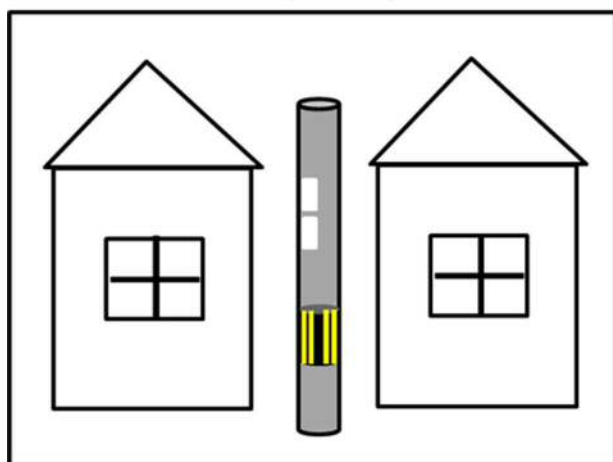
防犯灯の新規設置を希望される町内会は説明文を全てお読みいただき、必要書類を揃えて提出してください。受付は協働推進課、総合支所のある地域にお住まいの方は各総合支所です。

【提出期限 令和7年6月30日】

設置要件等

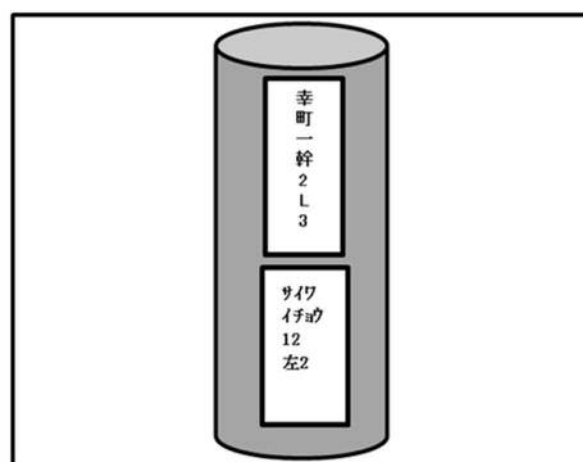
1. 防犯灯の無い場所への**新規設置が対象**です。灯具の破損による修理、既にある防犯灯の LED 取替・移設・撤去は今回の申請の対象ではありません。
2. 設置申請書・設置場所の写真・番地の書かれた地図を揃えて提出してください。家屋に設置する場合等は所有者の同意書が必要です。
3. 申請書は 5 基まで記入できます。5 基以上となる場合は、余白に書かず申請書をコピーしてください。読み取りの都合上、**申請書の裏は白紙**になるようお願いいたします。両面コピー等された場合は書き直しが必要です。
4. 写真は以下のとおり、全景とアップ画像の 2 種類撮影し A4 用紙に**カラー印刷**してください。

〔全景〕



◆設置を希望される電柱や柱の、全体像、背景がわかるように写してください。

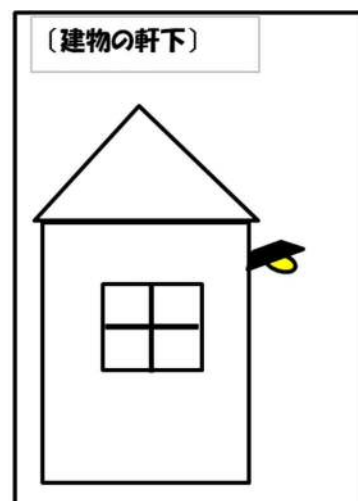
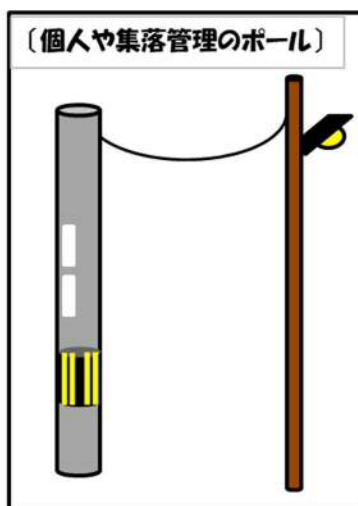
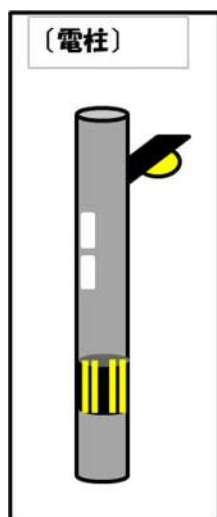
〔アップ画像〕



◆電柱に貼られた番号がわかるように写してください。電柱以外の柱やポールで、シールなどが貼ってあれば、そちらも写してください。

5. 設置にかかる費用は鳥取市が負担します。設置後の電気料金等の維持管理費は町内会負担となります。
6. 鳥取市と契約した業者が施工し、鳥取市が採用する規格の灯具を設置します。他メーカー指定や設置に伴う加工などはできません。
7. 設置場所やメーカー形状の違い等により多少明るさの違いを感じる事がありますが、全て中国電力の規定 10W 以下の同規格品です。電気料金も同一です。

8. 翌年度入札を行い業者が決定しましたら、申請者へ通知書を発送いたします。現地調査の結果、設置できない箇所がある等で個別連絡が必要な場合は、申請者へ電話連絡いたします。
9. 工期の関係上、工事日程の個別連絡は行っておりません。通知書をもって着工の通知といたします。ご理解とご協力をお願いします。
10. 設置場所は「電柱」・「ポール」・「軒下」のいずれかです。
 - ・ 中国電力やNTTの電柱⇒電柱
 - ・ 町内会や住民管理の引込柱、NHK や有線放送用柱⇒ポール
 - ・ 建物の軒下⇒軒下



※管理者が特定しない、所有者の同意が確認できない建物(家屋)・柱やポールには設置できません。

※引込柱等のポール・家屋への設置は、土地家屋の所有者・管理者の承諾と同意書の提出が必要です。

11. 設置後に故障した場合、市へ「防犯灯修繕申請書」を提出されると一部負担のみで修繕可能です。但し、業者や期限の指定はできません。その他、修繕申請の条件については市のホームページをご覧ください。防犯灯の維持管理は町内会ですので、お急ぎの際は直接業者へ依頼されても構いません。また、費用は町内会の全額負担となります。
12. 設置を希望する場所について、周辺住民への説明と承諾は町内会で行って下さい。
13. 設置後に撤去および移設(向きの変更等)をする場合の費用は、全額町内会負担です。

提出書類

- ① 新規 LED 防犯灯設置申請書
- ② 設置希望場所がわかる地図(建物と番地が記載されたもの)
- ③ 写真 / 電柱等の全体像・番札が読み取れる物
- ④ 同意書(該当する町内会のみ)

<お問合せ先>

鳥取市協働推進課

担当: 片上

TEL 0857-30-8177

FAX 0857-20-3919

★全てお読みいただき、ご了承のうえ、申請書をご記入ください。

読み取りの都合上、申請書の裏は白紙になるようお願いいたします。両面コピー等された場合は書き直しが必要です。
記入前に必ず「新規 LED 防犯灯設置申込について」をお読みください。
総合支所のある地域にお住いの方は、各支所へ提出してください。

令和8年度 新規 LED 防犯灯設置申請書

令和 年 月 日

公民館地区名			
町内会名			
町内会長氏名			
住所	〒		
	鳥取市		
TEL(携帯電話)		TEL(自宅)	

町内会長以外で担当がおられる場合は以下に連絡先を記入ください。

担当者氏名		TEL(携帯電話)	
-------	--	-----------	--

- 設置要件等について了承し、町内会の総意で以下の位置へLED防犯灯の新規設置を希望します。
- 設置後の維持管理(保守点検)や、費用(電気料金他)は町内会で負担します。
- 設置後の撤去や移設にかかる費用は全額町内会で負担します。

	設置場所 ※該当に✓をしてください	中国電力柱の番号	NTT 柱の番号
1	☐ 電柱 ☐ 個人や集落管理のポール ☐ 軒下		
2	☐ 電柱 ☐ 個人や集落管理のポール ☐ 軒下		
3	☐ 電柱 ☐ 個人や集落管理のポール ☐ 軒下		
4	☐ 電柱 ☐ 個人や集落管理のポール ☐ 軒下		
5	☐ 電柱 ☐ 個人や集落管理のポール ☐ 軒下		

【提出期限 令和7年6月30日】

提出書類

- ① 新規 LED 防犯灯設置申請書
- ② 設置希望場所がわかる地図（建物と番地が記載されたもの）
- ③ 写真 /電柱等の全体像・番札が読み取れる物 ※カラー印刷
- ④ 同意書(該当する町内会のみ)

提出先

鳥取市役所協働推進課 又は、最寄りの総合支所(国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷)

同 意 書

鳥取市長 様

- 私が権利を有する土地または家屋、ポールに防犯灯を設置することについて同意します。なお、防犯灯設置により生じた土地家屋や物の形状変更等については、一切異議申し立ていたしません。
- 設置した防犯灯・ポールが不要になった場合、撤去は町内会（集落）で行います。また、費用は町内会（集落）で全額負担いたします。

令和 年 月 日

地区名
町内会名
町内会長氏名
町内会長住所
町内会長電話番号

(昼間に繋がりやすい番号の記載をお願いします)

<設置場所の土地・家屋・設置用柱等の権利者>

氏名
住所
電話番号

(昼間に繋がりやすい番号の記載をお願いします)

★提出前にご確認ください！！★

新規 LED 防犯灯設置申請書チェックリスト

申請について	
	「新規 LED 防犯灯設置申請について」を全て読み、内容を理解した
申請書	
	公民館地区名・町内会名・町内会長住所・電話番号など、正確に記入した
	設置場所の✓と、電柱番号を正確に記入した
	申請書の裏面は白紙の状態である（説明文の印刷やメモ書きをしていない）
写真	
	電柱やポールの全体像・電柱番号が読み取れる写真を撮影した
	A4 用紙にカラー印刷した（できない場合は現像した写真でも○）
地図	
	実線で建物や番地が書かれた地図を用意（Yahoo 等の画像はデータに写らないので×）
同意書	
	建物・土地の所有者・町内会長それぞれの直筆である（文字入力の場合は押印が必要）
その他	
	窓口提出時に申請書コピーを職員から受け取った。
	申請に関しての文書、見本などは引継ぎするよう保管すること
	来年度の設置となるため、町内会内での引継ぎを徹底すること。

白
紙